埼玉県特別支援学校校務支援システム構築・運用保守業務委託

企画提案競争公募要領

令和５年３月

埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課

１　企画提案競争の公募に関する事項

　　埼玉県教育委員会（以下「県教育委員会」という。）では、埼玉県特別支援学校校務支援システム構築・運用保守業務を委託することとし、その委託先を企画提案競争により選定する。

　⑴　業務委託名

　　　埼玉県特別支援学校校務支援システム構築・運用保守業務委託

　⑵　業務の目的

　　　県立特別支援学校で学校ごとに行われている成績処理や学籍管理等の校務に関する業務を、様式の統一やシステム化により全校統一して運用することにより、校務事務の効率化と教職員の負担を軽減し、教職員の児童、生徒と向き合う時間を確保し、幼児児童生徒の学びの充実を図ることを目的とする。

　⑶　業務内容

　　　「出欠管理」、「個別の指導計画」及び「指導要録」等の機能等を有する校務支援システムの構築、運用、保守管理等を行う。

　⑷　仕様等

　　　別紙仕様書のとおり

　⑸　企画提案を求める具体的内容の項目

　　　別紙評価基準のとおり

　⑹　履行期間

　　　契約締結日から令和６年３月31日まで

　⑺　予算額

　　　12,584,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

　　　この金額は当該業務の予算額であり、この範囲内で財務規則第９４条の規定により予定価格を定める。

２　企画提案競争参加資格

　　公募型プロポーザル方式に応募する者は、次の各号に掲げる要件を満たさなければならない。

　⑴　地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号。以下「施行令」という。）第１６７条の４の規定に該当しない者であること。

　⑵　公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成２１年３月３１日付け入審第５１３号）に基づく入札参加停止等の措置を受けていない者であること。

　⑶　公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成２１年４月１日付け入審第９７号）に基づく入札参加除外の措置を受けていない者であること。

　⑷　提案しようとするシステムについて、企画提案提出時点で過去３年以内に都道府県立特別支援学校を対象とした稼働実績を有していること。

　⑸　提案しようとするシステムは、企画提案書提出時点で都道府県立特別支援学校を対象に、データセンタを利用したパッケージ製品として導入実績があるものであること。

　⑹　企画提案書提出時点で、一般財団法人全国地域情報化推進協会（ＡＰＰＬＩＣ）が策定した、学習者情報・学校保健アプリケーションユニットの、小中学校版と高等学校版への準拠登録・相互接続確認マーク（オレンジマーク）を取得していること。

　⑺　一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）における、情報セキュリティマネジメントシステム（ISO27001）認定を取得しているか、または個人情報保護マネジメントシステム（JISQ15001）の要求に適合し、その旨のプライバシーマークを取得していること。

３　応募の手続き

　　本業務委託の提案に参加を希望する者の受け付けは、以下により実施します。必要な応募書類を受付期間内に提出すること。本業務委託についての説明会は実施しない。

　⑴　公募要領の配布

　　ア　配布期間

　　　　令和５年３月30日（木）13時から令和５年４月14日（金）17時まで

　　イ　配布方法

　　　　以下のホームページからダウンロードすること。

　　　　http://www.pref.saitama.lg.jp/

　　　　※郵送による配布は行わない。

　⑵　提出書類（各１部）

　　①　企画提案競争参加資格等確認申請書（様式第１号）

　　②　提案しようとするシステムの導入実績について（様式第２号）

　　③　「２　企画提案競争参加資格」⑹⑺で示した、「オレンジマーク」「プライバシーマーク」等の取得状況が分かる書類

　⑶　受付期間

　　　令和５年４月３日（月）から令和５年４月14日（金）まで

　⑷　提出方法

　　　⑵の提出書類一式を次のメールアドレス宛てに送信すること。送信後、必ず電話でメール送信の旨確認すること。

　　　メールアドレス：a6880@pref.saitama.lg.jp

　　　電話：048-830-6885

　⑸　応募書類の返却

　　　応募書類は理由の如何を問わず返却しない。

　　　なお、応募書類は企画提案にかかる事業者選定の審査目的にのみ使用し、他の目的には使用しない。

　⑹　応募書類の不備

　　　応募書類に不備があった場合には、審査の対象とならない場合がある。

　⑺　応募の辞退について

　　　応募書類等を提出した後、応募を辞退する場合は、様式第３号を提出すること。

　⑻　応募資格の確認結果は、令和５年４月21日(金）までに通知する。

４　質問の受付

　⑴　受付期間

　　　令和５年４月10日（月）から令和５年４月17日（月）17時まで

　⑵　質問方法

　　　質問票（様式第４号）を次のメールアドレス宛てに送信すること。送信後、必ず電話でメール送信の旨確認すること。

　　　メールアドレス：a6880@pref.saitama.lg.jp

　　　電話：048-830-6885

　⑶　質問に対する回答

　　　質疑と回答の内容は令和５年４月21日（金）までに以下のホームページに掲載する。

　　　http://www.pref.saitama.lg.jp/

５　企画提案書の受付

　⑴　提出書類

　　　企画提案書、会社概要又はパンフレット、経費の見積書、別紙１「機能要件確認表」

　⑵　記載上の留意事項

　　①　企画提案書は、イメージ図や他都道府県での実績など、極力わかりやすく、具体的かつ定量的な表現で記載し、別に定める仕様書（案）及び評価基準の内容を踏まえた上で、概ね次の項目順に従って記載すること。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| １ | 基本事項 | ・業務の受託に関する基本的な考え方 |
| ２ | 業務実施体制 | ・事業の運営及び業務管理等の実施体制 |
| ３ | 業務内容 | ⑴ システムのデザイン、実用性  ⑵ システムの操作性、利便性  ⑶ セキュリティ対策  ⑷ 操作研修、ヘルプデスク  ⑸ システムの項目変更 |
| ４ | 実施ｽｹｼﾞｭｰﾙ | ・事業全体のスケジュール |
| ５ | 独自提案 | ・業務効果を一層向上させる独自の自由提案 |
| ６ | 経費 | 令和５年度の導入にかかる経費 |

　　②　本業務の実施に当たり必要な経費は、見積書（任意様式）に記載すること。

　⑶　企画提案書の提出期限並びに提出先及び方法

　　①　提出期限

　　　　令和５年５月８日（月）17時必着

　　　　企画提案書を期限までに提出しない場合は、プロポーザルへの参加を辞退したものとする。

　　②　提出方法

　　　　次のメールアドレス宛てに送信すること。送信後、必ず電話でメール送信の旨を確認すること。

　　　　メールアドレス：a6880@pref.saitama.lg.jp

　　　　電話：048-830-6885

６　審査の方法

　　本業務委託における契約先候補者については、「２　企画提案競争参加資格」の要件を満たしている者を対象に、以下のとおり審査する。

　⑴　プレゼンテーションの実施日時及び場所

　　ア　日程

　　　　令和５年５月10日（水）

　　イ　時間

　　　　参加者へ個別に連絡

　　ウ　場所

　　　　埼玉県庁（会場は後日連絡します）

　　エ　所要時間

　　　　プレゼンテーション30分間、審査員による質疑約15分間

　　　　プロジェクター及びスクリーンをこちらで準備するため、パソコン等を持参すること。

　⑵　評価項目

　　ア　本要領及び仕様書に定義された要件を満たしているか否かを審査する。

　　イ　提案内容は文書による意思表示にとどまらず、プレゼンテーションでの説明や質疑に対する回答も含めて審査する。

　　ウ　根拠、実現方式等が明瞭に記載されているかについて審査する。

　⑶　評価基準

　　ア　企画提案は、評価基準に基づいて審査をする。

　　イ　見積価格が著しく低額であると認められる場合は、別途、当該企画提案競技の参加者に対し、見積額の算定方法等について、説明及び提出資料を求めるものとする。

　⑷　評価方法

　　ア　各委員が上記「⑶　評価基準」の評価に応じて、「⑸採点基準」により加点する。

　　イ　アで加点した結果を基に、加点に対する評価割合を項目の配点乗じ、得た値の小数点以下を切り捨てた値を得点とする。

　　ウ　イで算出した委員ごとの合計得点を総合計し、２者以上の参加者があった場合は得点の高い者を選定する。参加者が１者の場合は、総合計得点が著しく低い場合を除き、参加者を選定する。

　　エ　仕様書及び評価項目一覧に記載されていない項目や、提案内容については評価の対象としない。また、仕様書及び評価項目一覧に記載されている要件、提案内容であっても、本業務の必要性・重要性に照らし、必要の範囲を超えるなど、評価する意味がないと判断した場合、評価の対象としないことがある。

　⑸　採点基準

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 採点区分 | 採点基準 | 評価 | 配点割合 |
| 極めて優れている | すべての評価基準に照らして優れた提案になっており、かつ、特筆すべき秀逸な提案が1つ以上含まれている。 | 4 | 100％ |
| 優れている | ほとんどの評価基準に照らして優れた提案になっており、かつ、特筆すべき秀逸な提案が1つ以上含まれている。 | 3 | 60％ |
| 普通 | 上記2つの採点区分に該当するものを除いて、評価基準に照らして要件を満たす提案が含まれている。 | 2 | 30％ |
| 劣っている  （不合格） | 評価基準に照らして、提案が含まれていない、または要件を満たさない恐れがある提案である。 | 1 | 0％ |

　⑹　留意事項

　　ア　企画書の選定に当たっては、企画提案選定委員会を設置し、提出書類及びプレゼンテーションにより審査を行うので、出席すること。

　　イ　プレゼンテーションを欠席した場合はプロポーザルへの参加を辞退したものとする。

　　ウ　プレゼンテーションは、原則として、本業務委託に実際に従事する予定の者が説明及び質疑に対する回答を行うこと。なお、会場に入室できる人数は、３名以内とする。

　⑺　その他の留意事項

ア　企画提案書は複数提出することはできない。

イ　提出された企画提案書の内容は、変更することができない。

ウ　提出された企画提案書は、返却しない。

エ　提出された企画提案書は、企画提案書の選定以外には提出者に無断で使用しない。

オ　参加申込書及び企画提案書に虚偽の記載をした者並びにプレゼンテーションにおいて虚偽の説明をした者は、失格とする。

７　審査結果の連絡

　　審査の結果は、プレゼンテーション参加者全員に対して、令和５年５月17日（水）までの間に電子メールで通知する予定である。

８　契約の締結

　　選定された契約候補者は、企画提案書に基づき、業務委託の仕様について県教育委員会と協議するものとし、合意に達した場合に限り、委託契約を締結することとする。

　　なお、契約候補者と協議が整わない場合や、契約締結までの間に契約候補者に事故等が発生した場合は、審査順位が２番目の者と改めて協議を行う。

９　契約保証金

　⑴　上記８により県教育委員会と合意に達した契約候補者は、埼玉県財務規則第81条第１項の規定により契約締結の日までに契約保証金を納めなければならない。

　⑵　上記に関わらず、埼玉県財務規則第81条第２項の規定に該当するときは契約保証金の全部又は一部を免除する。

10　その他

　⑴　この提案に要する費用については、提案した者の負担とする。

　⑵　提案内容は非公開とする。

　⑶　この要領に定めのない事項については、県教育委員会と協議の上、決定する。

11　スケジュール

　　応募書類の受付　　　　４月 ３日（月）～４月14日（金）17時まで

　　参加資格確認通知　　　４月21日（金）

　　質問の受付　　　　　　４月10日（月）～４月17日（月）17時まで

　　質問に対する回答　　　４月21日（金）

　　企画提案書の受付　　　５月 ８日（月）17時まで

　　プレゼンテーション　　５月10日（水）

　　選定結果通知　　　　　５月17日（水）

　　契約締結　　　　　　　５月19日（金）以降

12　担当部局

　埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課特別支援学校教育指導担当

　所在地　〒３３０－９３０１

　　　　　埼玉県さいたま市浦和区高砂３丁目15番1号　第２庁舎10階

　電話　０４８－８３０－６８８６（直通）

　Email　a6880@pref.saitama.lg.jp